

## 背景

- 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づき、平成25年3月に概ね10年先を見据えた行動計画として、「大阪府環境教育等行動計画」を策定。  
・環境教育を総合的・体系的に推進するとともに、環境保全に対する意欲の増進を図ることによって、府民が広く「環境保全活動」に取り組み、持続可能な社会の実現に向けて自ら問題解決能力を育成。
- 近年、「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献を重視する動きが広がっており、あらゆる社会活動において、環境・社会・経済の課題の同時解決と統合的向上の観点を踏まえることが重要。
- また、気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染への対応が喫緊の課題となっており、2050年に二酸化炭素の排出量実質ゼロをはじめとする持続可能な社会の実現に向けた取組みを加速化させることが求められている。
- 一方、ICTの進展や新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、人々の行動や学びの在り方など社会全体が大きく変わってきていることから、環境教育の推進にあたっては、今後想定される人々の行動変容・社会変革を考慮に入れなければならない。



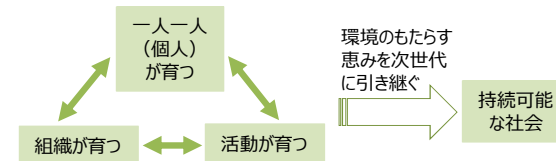
大阪の環境教育等を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の大阪府環境教育等行動計画のあり方について、諮問を行う。

- H25.3 「大阪府環境教育等行動計画」の策定
- H30.6 国「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」の改定  
→府行動計画の改訂（R1.8）
- R3.3 「2030大阪府環境総合計画」の策定  
→府行動計画の改訂（R3.7）

## 現計画の概要・取組状況

### ○めざすべき将来像

- あらゆる主体の活動・行動のもと持続可能な社会とつくるため、
- ◆環境問題に気づき、学習し、主体的な判断ができる**人が育つ**
- ◆環境問題の解決に向けて自ら進んで取り組む実践的な人や**組織が育つ**
- ◆環境保全**活動の輪が広がり**、環境のもたらす恵みを**次世代に引き継ぐ**



### ○環境教育等を推進する6つの柱と取組状況

施策の柱	取組事例	R2事業数
①情報基盤の充実と連携の強化	・「豊かな環境づくりおおさか府民会議」の運営 ・環境情報発信サイトの整備	12
②人材育成・人材活用	・地球温暖化防止活動推進員制度の運用 ・学生エコチャレンジミーティングの実施	6
③場の提供・学習機会の提供	・共生の森づくり事業 ・こどもエコクラブ ・万博記念公園自然観察学習館	66
④教材・プログラムの整備と活用	・環境教育教材（幼児向け～若年層向け） ・大阪湾魅力ウォークマップ	22
⑤協働取組の推進・民間団体等への支援	・大阪府環境保全活動補助金 ・おおさか環境賞 ・笑働OSAKA	26
⑥普及啓発	・おおさか環境デジタルポスター ・ストップ地球温暖化デー	40

### ○現計画の課題と対応の必要性

- ◆「2030大阪府環境総合計画」の策定に伴う一部改訂を行ったが、基本的な考え方や各取組の内容については、SDGsとの関連を十分に踏まえたものとなっていない。
- ◆カーボンニュートラルや大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現といった新たな潮流を踏まえた記載になっていない。
- ◆現計画では、「体験の機会の場」の活用が重視されているが、各取組において、オンラインでのイベントや交流会・研修等の開催が広がるなど、コミュニケーションや体験に対する考え方が大きく変化。ICTの活用など、多様な手法の導入が必須。

## 抜本的な見直しに向けた検討内容（案）

- SDGsの観点を踏まえた環境・社会・経済の統合的向上の視点の明確化
- カーボンニュートラル等も踏まえた今後重点的に取り組むべき施策の方向性の検討
- 行動変容や社会変革を考慮した効果的な手法の検討
  - ・行動科学の知見（ナッジ等）の導入
  - ・ICT技術の活用 など

## 検討スケジュール（案）

令和4年6月 環境審議会に諮問



環境・みどり活動促進部会で審議

令和5年6月頃 環境審議会から答申

7月頃 パブリックコメントの募集

9月頃 大阪府環境教育等行動計画の改正